

## ○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日：2021年7月21日

### 発表内容

#### 内容

令和3年7月20日（火曜日）、松山市で新型コロナウイルスの感染者が5名確認されました。

既存事例1名と、新規事例4名（536～539例目）で、感染者は1646～1650人目です。

また、7月20日（火曜日）に臨時休業をお知らせした松山市立の学校1校は、松山市保健所の調査が終了し、学校内での感染は拡大していないことが確認されました。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

マスクの着用、定期的な換気や手洗い・手指消毒など、基本的な感染防止対策を徹底してください。

発熱など、風邪のような症状がある場合は外出を控え、かかりつけ医に連絡して受診してください。

夏休みやお盆中は持ち帰りや持ち込みを防ぐため、緊急事態宣言地域などへの不要不急の出張や往来を自粛し、その他の地域との往来にも、細心の注意を払ってください。

#### 感染者の概要

【1643人目～1650人目】 ※令和3年7月19日（月曜日）、20日（火曜日）、21日（水曜日）公表分

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
8名	2名	6名	3名	5名	8名	-

#### 【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
1名	-	1名	-	4名	2名	-	-	-	-

### 【症状】

症状	あり（発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など）					なし
発症日	7/13	7/14	7/16	7/17	7/20	-
人数	2名	1名	2名	1名	2名	-
計	8名					-

### 【職業、感染経路】

職業		感染経路	
会社員	3名	家庭内	2名
福祉関係者	2名	県外	1名
公務員	1名	調査中	5名
団体職員	1名		
児童・生徒	1名		

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

### 報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

### お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長：石橋 修

担当執行リーダー：藤原 誠

電話：089-948-6821

E-mail：[hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp)

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長：藤本 康信

担当執行リーダー：竹場 登

電話：089-948-6794

E-mail：[ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp)